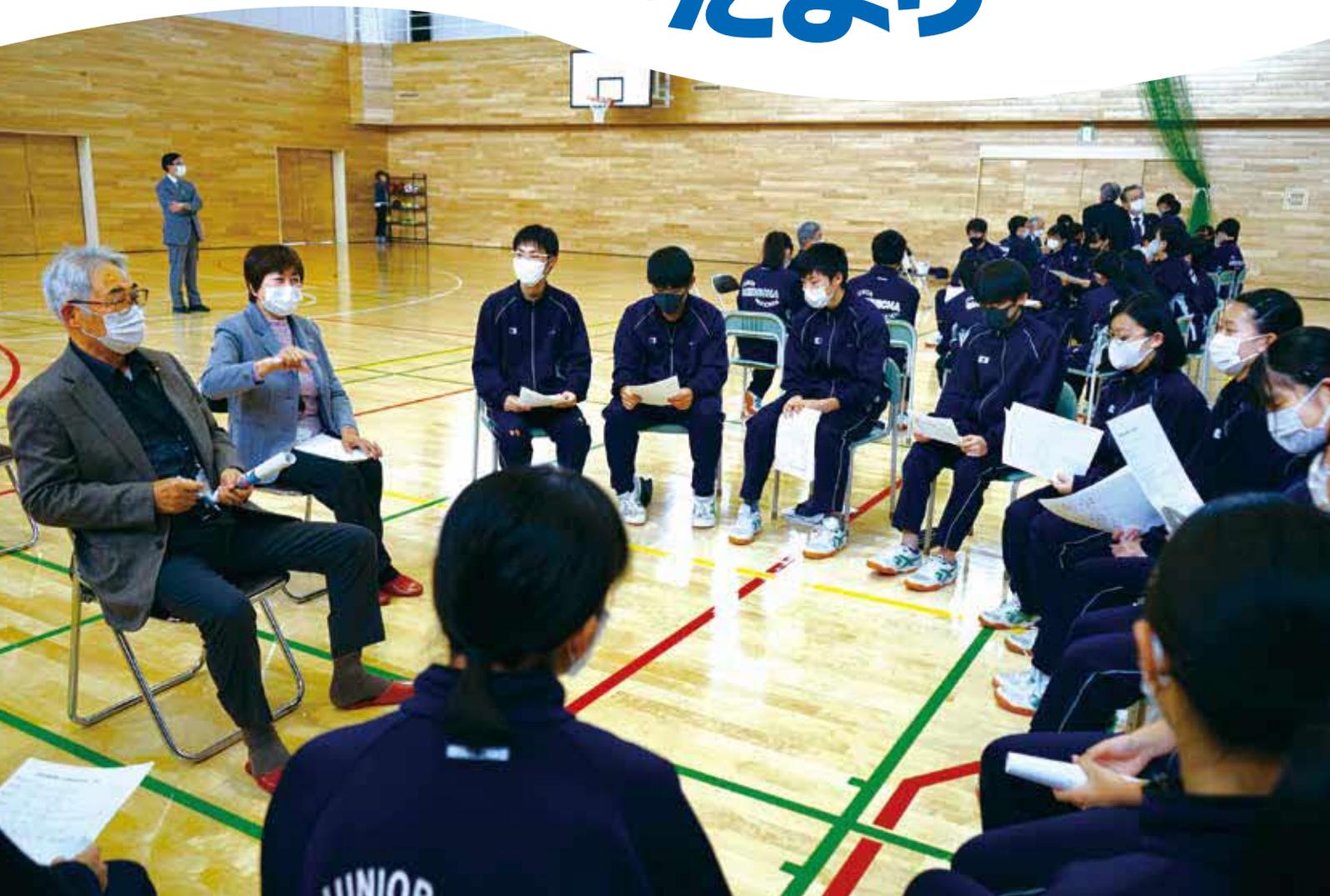


しべちゃ 議会 だより



— 中学生との座談会の様子 —

第126号

令和4年2月1日発行

発行/標茶町議会
編集/広報委員会
電話/(015) 485-2111
住所/標茶町川上4丁目2番地

12月第四回定例会 (12月7日~8日)

令和3年度 標茶町一般会計補正予算

**令和3年度 標茶町国民健康保険事業事業勘定
特別会計補正予算 ほか**

- ・国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- ・標茶町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について ほか

一般質問 町政を問う 6名13件の質問

第6回臨時会 (9月29日)

一般会計補正予算 ほか

令和三年・第四回定例会

補正予算可決

◎一般会計補正予算

128億931万1千円(1億8,442万2千円の追加)

- ・防雪対策費 1億3,791万5千円の追加
- ・標茶中学校防音事業(解体) 3,452万8千円の追加
- ・中山間地域等直接支払交付金事業 7,863万円の減
- ・子育て世代への臨時特別給付事業 3,380万円 など

◎国民健康保険事業事業勘定特別会計補正予算

11億9,348万5千円(138万3千円の追加)

◎下水道事業特別会計補正予算

5億4,300万円(差し引き0円)

◎介護保険事業特別会計補正予算

8億8,775万3千円(66万8千円の追加)

◎病院会計補正予算(歳出)

14億3,982万9千円(1,005万5千円の追加)

◎上水道事業会計補正予算(歳出)

1億4,751万5千円(差し引き0円)

報告

各会計決算審査特別委員会報告
(認定第1号~第8号)

認定第1号~第8号(令和3年度補正予算)の審査報告は可決されました。

議案第84号

名誉町民の決定につき議会の議決を求めることについて
千葉健氏(栄)を名誉町民とする推薦が採択されました。

報告第11号

専決処分した事件の承認について
令和3年度標茶町一般会計補正予算(第8号)126億2,488万9千円(20万円の追加)を承認しました。

条例の一部改定

議案第73号

標茶町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
出産育児一時金が40万4千円から40万8千円に改正されました。

議案第74号

標茶町アイ又住宅改良資金貸付条例の一部を改正する条例の制定について
条文が簡素化されました。

議案第75号

標茶町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
「基礎課税額」の文言の追加。未就学児のいる世帯の基礎課税額の被保険者均等割り額が従来の二分之一に軽減されます。

議案第76号

標茶町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
デジタル化の推進に伴い書面等について、電磁的記録による方法も可能とするための改正です。

議案第77号

標茶町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
デジタル化の推進に伴い書面等について、電磁的記録による方法も可能とするための改正です。

第6回臨時会

(9月29日)

一般会計補正予算

126億2,468万9千円(1,052万6千円の追加)

議案

議案第68号

工事請負契約の締結について

契約の目的 標茶町茅沼地区観光
宿泊施設改修建築主体工事
契約金額 5億3,570万円
契約の相手方 サトケン・星特定
建設工事共同企業体

議案第70号

工事請負契約の締結について

契約の目的 標茶町茅沼地区観光
宿泊施設改修電気設備工事
契約金額 1億505万円
契約の相手方 ささき電設株式会
社

議案第69号

工事請負契約の締結について

契約の目的 標茶町茅沼地区観光
宿泊施設改修機械設備工事
契約金額 3億5,167万円
契約の相手方 池田・永昌特定建
設工事共同企業体

議案第71号

財産取得について

財産の種類・数量 厨房機器一式
取得の目的 標茶町茅沼地区観光
宿泊施設改修工事に係る厨房機器
購入
取得金額 7,480万円
取得の相手方 株式会社アイホー

反対討論

鈴木裕美 議員

議案第68号、第69号、第70号の提案に対して反対の立場です。議案は工事請負契約の締結についてでありますが、契約の相手方に反対するものではありません。契約金額に對しての反対です。

多額となり、将来の財政負担に影響を与えるのではないかと。かや沼周辺の観光事業整備との関連性が議案に示されていません。また、工事施工や今後の施設運営にあたって近隣の地権者や関係者、団体などと協議、解決すべきはないのかなど疑問点もあり、よって議案3案に反対するものです。

憩の家かや沼は、設置条例にうたわれているとおり町民の憩いの場として親しまれてきておりましたが、観光公社の倒産で閉鎖され町民から早期再開を望む声が2,000名以上の署名で町長のもとに届けられました。町長もその町民の声にこたえて再開のために施設の改修を決定したことは評価いたします。しかし、従来の施設とはグレードが大きく違い、多額の改修費を要することから早期再開を求めた町民の中からも今後への不安の声が上がり、先の町民のこえ意見を聴く会でもそうしたことが表れています。町民の憩いの場は、これからは気軽に利用できなくなるのではないかと。完成後の維持、メンテナンスに要する経費も



一般質問

町政を問う

しては必要に応じて要望を行っている。

深見 迪 議員

塘路・茅沼地区の開発計画を具体的に進めるべき

茅沼地区の下水道計画については、長期計画期間の必要と費用負担などの課題がある。飲用水の確保の観点から現実的な対策を関係機関、地域会と引き続き協議を進めている。

深見 迪 議員

生活困窮者に福祉灯油の更なる充実を

町長 12月時点での価格で支給している

問

すでに、本町では「標茶町ほっとらいふ制度」を設け、国民健康保険税や後期高齢者医療保険料の5割、7割減額対象世帯または減額対象と同様な所得の世帯を助成の対象として、年間灯油1000

0分の暖房費補助を行っているが、灯油の高止まりは、コロナ禍が収まらない中住民生活に深刻な打撃を与えているが、町長の現状認識を聞く。

コロナ禍の中での生活応援として、現状の1000の上乗せ、対象世帯の拡大を考えているか。

また、生活保護世帯は冬季加算があるが灯

油の値上げがあっても支給金額は変わらないのが現状である。暖房費援助などすべきと考えるがどうか。

飲食店などを含め事業者に対する支援なども、道や国に要請し、同時に町独自でも行うべきと考えるがどうか。

答

暖房費の助成については、1000

0分とし、12月時点での灯油価格を基準として助成しているが、現在灯油価格の高止まりは、様々な経済活動や生活の重しになっていると認識している。

合計6千円分の商品券を全世帯に配布する予算を計上しており、現時点での暖房費助成の拡大については考えていない。また、生活保護世帯への暖房費の助成についても同じである。

飲食店などを含めた事業者へ対する支援なども、国や道の支援制度を最大限活用してほしい。国や道に

町長は、当選後最初の所信表明の中で、「人口減少対策として移住政策を強化し、塘路地区に分譲地を検討します」と述べた。今後の本町の発展を思うと非常に重要な施策であると考えているがその考えに変わりはしないか。

分譲地の内容と価格についてどのように考えているか。住宅を建てる考えはどうか。

問

町長は、当選後最初の所信表明の中で、「人口減少対策として移住政策を強化し、塘路地区に分譲地を検討します」と述べた。今後の本町の発展を思うと非常に重要な施策であると考えているがその考えに変わりはしないか。

分譲地の内容と価格についてどのように考えているか。住宅を建てる考えはどうか。

インフラ整備は自治体の住民に対する義務的事業と考えるが、茅沼地区の下水道計画を考え、新たな集落の発展を図るべきではないか。

所信表明の「塘路地区に分譲地を」の考えに変わりはしない。分譲地についてはインフラ整備に莫大な資金が必要となり現在その考え方を一時凍結している。住宅建設については空き家や空き地の有効利用も含め視野を広げていかなければと考

本町も「アイヌ施策推進地域計画画」が認定され、具体的な各種事業が進んでいるが、その具体的な内容を聞く。

本町も「アイヌ施策推進地域計画画」が認定され、具体的な各種事業が進んでいるが、その具体的な内容を聞く。



塘路駅

深見 迪 議員

アイヌ施策推進地域計画でアイヌ文化の伝承、生活向上を

本町も「アイヌ施策推進地域計画画」が認定され、具体的な各種事業が進んでいるが、その具体的な内容を聞く。

認定された予算額はいくらか。
今後何カ年計画でどのような事業を進めようとしているか。

本町には、憩の家周辺、サルボ・サルルン展望台周辺をはじめとしてアイヌの人たちの貴重な遺跡があるが、誰もが分かるように掲示板、案内板の設置なども計画に入れてはどうか。

答 事業内容については、5年間で、文化財マップのデジタル化、アイヌ文化に係る体験、ペカンペ採取体験、アイヌ文化に係る学習支援、アイヌ伝承音楽保存、活用、ペカンペ採取用舟作製、旧塘路駅通所改修に係る実施設計及び改修、アイヌ文化伝承普及イベント事業などを考えている。

5年間の総事業費は、1億1,007万円、交付金額は8,805万6千円となっている。

遺跡の掲示板案内板の設置なども、内閣府と協議をしながら進めていく。

鴻池 智子
議員

多和平展望台トイレを早急に建て替えるべき

町長 補助メニューを活用した改修で対応していく

問 多和平展望台のトイレは、観光客、町民からも、良い評価は聞こえてきません。

この度、鏡の設置、落書きの消去、鳥の巢除去など対応をしたが、コロナウイルスの感染対策や収束後の集客拡大を見据えて、広く明るく清潔感のあるトイレに建て替えるべき。

答 建設から34年が経過し建物や衛生器具等に不具合や不備があった場合、都度修繕により対応しているが施設の老朽化が進んでいることもあり根本的な解決には至っていない。町としては補助メニューを活用した全面改修を目指し財源確保のため情報収集を行っている。

財源の目的がたつた段階で速やかに進めていきたい。

鴻池 智子
議員

ヤングケアラーの実態調査をすべし

問 最近の報道でヤングケアラーについて、国や自治体が調査し救済に向けて動き出したとあった。厚生労働省が今年4月に公表した全国

の中高生の調査では、中学生の約17人に1人、高校生の約24人に1人が「世話をしている家族がいる」と解答している。子供が家庭内で世話に追われることにより学業や進路への影響、同世代からの孤立など懸念されている。また、この子供達は自分自身をヤングケアラーと認識しておらず周囲に相談相手のいない例が多いと言われている。そこで町として子供やその家族を孤立させない取り組みが必要と思うので早急に調査するべきであると考えますがどうか。

答 町ではこれまでヤングケアラーに関する調査は行っていないが、本年、北海道が行ったヤングケアラーの実態調査については、本町を含む道内の中学・高校の2年生を対象とした調査を実施しその結果は

北海道のホームページに公表されている。ヤングケアラーの疑いのある事例を把握した場合は要保護児童対策協議会や関係機関と連携し問題解決に努めていく。



定之 渡邊 議員

生乳の生産抑制とならないよう国に要請すべき

町長 牛乳廃棄とならないよう国に要請していく

問 コロナ禍により、牛乳、乳製品の需要が低迷し続けている。2020年度からの酪農肉用牛近代化基本方針で政府は、780万トンに増やしばかりである。

目標達成のため、畜産クラスター事業を推進し、その活用で規模を拡大してきたのが現状である。

このような中で、生乳の需要低迷が続くならば、本町の基幹産業である酪農業は危機的状況になると考えるが町長の所見はどうか。また、苦勞して生産した生乳を捨てるような状況が起きる不安もあるがどうか。

需要回復に力を入れるよう政府に支援策を求めるべきと考えるがどうか。

また、大きな融資を受けた酪農家に対し、借金の返還期間を延ばすなどの措置を講ずることが必要と考えるがどうか。

さらには、関係機関と協議もし、乳価を現在の危機的状況を乗り越えられるように、さらに上げるよう政府に働きかけるべきと考えるがどうか。

答 新型コロナウイルスに伴う需要減などを理由として、全体で5000tの減産など生産抑制がされるという情報が入ってきているが非常に危惧すべき状況と認識している。

町としては生乳廃棄とならないよう、牛乳贈答券1千円分を配布するなど、乳製品の消費拡大やPR活動を実施していく。地域の基幹産業を守るためにも政府に要請していく。生産者を救済するための措置も、可能であれば検討してもらいたい。乳価については、国に要請しているところである。

渡邊 定之 議員

危険なオスプレイ訓練の中止を求めるべきではないか

問 矢別演習場で12月5日から9日、初めてオスプレイを使う日米共同訓練を行うことが発表され、関係4町村は要請行動をしたが北海道防衛局の返答はどうか。

今回の訓練では、住宅密集地はもとより基幹産業である酪農地の上空を飛来することはないか。

「人命に関わる重大事故につながるかわからない」事例もある。オスプレイの矢別訓練そのものを拒否するよう強く要請すべきであると考えがどうか。

答 11月11日に周辺自治体協議会として、北海道防衛局に要請を行った。回答は、「訓練内容の公表については、可能な限り早期に関係自治体に知らせる。飛行経路については、可能な限り知らせる。安全管理を徹底していくことを求めていく」等の回答があった。

オスプレイ飛来の拒否については、オスプレイ訓練反対の意思表示をしながら要請を行った。

鈴木 裕美 議員

乳幼児の視覚検査にスポットビジョンスクリーナーの導入を

町長 各種検査体制向上に向け取り組む

問 乳幼児健診は様々な発育のチェックや障害の早期発見と早期の治療や療育へとつなげる役割を担っている。乳幼児の視覚・見え方についての発見はどのような場面でされているのか、また、乳幼児健診で視覚検査はいつ行われるのか、どのような方法で行っているか。

全く見えない場合は保護者が気付くが、見えているが見方がどうかを発見するために検診の中でどのようにチェックされているか。

再検査となる子どもの状況は。その推移についても聞く。低視力の状態にある子どもを早期に発見し、治療を開始することが極めて重要だ。弱視は5歳までに治療を開始することが望ましく発見が遅ければ視力の成長が止まり治療にも反応せず、視力は改善しない。チェック体制を確実なものにしていくことが求

められるが、どのように考えているか。「スポットビジョンスクリーナー」という補助検査機器がある。早期発見と治療に結びつける成果があるといわれているが町で導入する考えはないか。

答 視覚検査は3歳児を対象とし実施、健診会場で視覚0.5が確認できない場合、眼科専門医に繋げる。乳幼児健診時における各種検査体制の精度向上に向けた取り組みは必要。屈折検査機器の導入については町単独購入対応で検討していきたい。



鈴木 裕美 議員

LGBTの理解とパートナーシップ制度の導入を

問 性の違いによって縛られないこと、「自分らしさ」を見つければ、自分を育てながら他者と違う生き方をしている人を認めることは大切なことです。

LGBTに代表される性的マイノリティーについて、どのように認識をしているのか。当事者の現実を正しく理解し、受け止め、人権・平等の観点はもとより多様性を尊重し誰もが「自分らしく」「安心して」「学び」「働き」「暮らせる」「まちづくりのためパートナーシップ制度の導入を求めるがいかがか。

答 性的マイノリティーについては、幅広く情報収集を行い検討も含め研究していく。スムーズな対応ができるかの懸念もあり、現段階での導入は時期尚早であると考え

コロナ後を見据えた商工業者の経営強化に支援を

類瀬 光信 議員

町長 関係機関と情報共有し検討する

問 飲食や観光を生業とする商工業者は、依然難しい経営を強いられている。それでも、コロナ禍が収束し、公的支援が途絶えた後の経営体制の構築は、「待ったなし」の状態だ。経営を維持するために借り入れた資金の返済もあり、コロナ禍によって変化した消費動向や生活様式をビジネスチャンスに変えるための、積極的な投資が難しいと言つ実態を把握しているか。また、そうした希望や相談に対して、国や北海道が実施している有利な補助事業の情報収集し、紹介するなどしているか。当事者と商工会だけの問題ではないと思うがどうか。

これまで、事業の拡大や新規出店を後押ししてきた「GOG Oチャレンジショップ事業補助金」の適用範囲の拡大、補助率、上限額を引き上げ、商工業者の「コロナ後」を支援する考えはないか。

答 商工会では相談があった場合、専門家によるアドバイスで対応、町内事業者への支援として中小企業振興融資の活用、GOG Oチャレンジショップ事業は、補助対象となる経費や業態の変更・適用範囲・補助率上限拡大は、具体的な要望を踏まえ検討し柔軟な支援を検討する。

一次産業の人材確保に育英資金を活用すべき

類瀬 光信 議員



問 「北海道立農業大学校」「北海道立北の森づくり学院」は、それぞれ分野のエキスパートを養成する専修学校である。本町からの進学者はどの程度か。専門的な知識を持

った農業者、林業者を育成することは、本町の一次産業にとって重要と思うがどうか。両校を標茶町育英資金の対象とし、経済的な理由によって進学を躊躇することがないようにできないか。対象となっている場合でも、更なる周知が必要ではないか。

答 それぞれの学校で専門的知識を習得し、生産現場で実践し技能を高めることは、本町の一次産業の人材確保に大変重要と考える。標茶町育英資金は貸付対象となる。

町広報に就学期・年度途中と合わせ2回掲載、進学情報誌の奨学金制度掲載により周知している。対象進学先、高校への周知をし後押しをする。



北海道立北の森づくり専門学院

本多 耕平 議員

公共施設等総合管理計画の具体策

町長 具体的管理計画の推進を図る

問 標茶町過疎地域持続的発展市町村計画が発表され令和3年4月1日より令和8年3月31日までの5ヶ年とされている。その中で、公共施設の管理に関する計画で、3つの基本方針により考え方が示されている。本町の実態を考えれば管理のあり方、方針については異をとえるものではないが5ヶ年の計画であり、もう一歩前を見据えた実効性のある具体的な計画がどのようなになっているか進捗状況、3点について伺う。

答 ①本町においては未使用の公共施設が所管する課ごとにどのくらいあるか。

②所管する課ごとの年間維持管理費はどのくらいか。

③未使用施設の今後の具体的な利用計画。

管理課所管で中久著呂生活改善センター、保健福祉課所管で弥栄児童館・久著呂へき地保育所・阿歴内へき地保育所、教育委員会所管で阿歴内小中学校・久著呂中央小学校・弥栄小学校である。管理課・保健福祉課部では維持管理費はないが建物災害保険で約14万円である。教育委員会の3施設で約300万円の維持管理費である。今後の利用計画は、公共施設等総合管理計画の改定後、各施設の長寿命化計画の策定をし町有施設の具体的管理計画の推進を図る。

本多 耕平 議員

緊急時のサイレン使用を要請すべき

問 安心・安全なまちづくりの中で町民は日々平穏な生活をしているが、近年自然災害が多発、また、火災による災害等が町内で発生している。消防職員・団員の方々に感謝するところである。前者だけでなく町民が共助の気持ちで生活していることも事実である。

どのようにして緊急事態を町民や団員の方々に周知するのか、以前は

サイレンによって町民や団員に周知していたと聞いたが、現在はサイレンを使用することに町民から苦情があり使用していないとのことだ。共に住む町、安心安全なまちづくり、災害は町民一人一人が助け合うためにも一刻も早くその状況を理解しなければならぬ。その手段は緊急サイレンがなによりと思う。町民の命と暮らしを守る町として緊急時におけるサイレンの使用を要請すべきと考えるがどうか。

答 緊急事態の周知方法は携帯電話の活用、導入を進めている個別受信機など、様々な手段を用いて招集・避難の対応をしている。

緊急時のサイレンが鳴った意味、その後の行動等、町民の理解をいただくことも町の任務と認識している。緊急時のサイレンの使用は消防機関と確認し、安全安心なまちづくりに努める。



第4回定例会

総括質疑

類瀬 光信 議員

「引退馬預託事業に関する道路を早急に整備すべき」

問 引退馬の預託事業は、着実に実績を伸ばし、交流人口とふるさと納税の獲得に貢献している。事業の中心地、阿歴内地区では、ホーストレッキングコースの開設や永代供養施設の設置などへの期待も膨らむ。

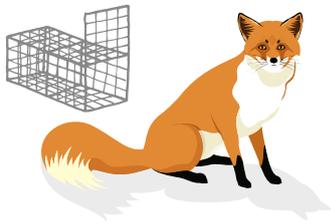
しかし、預託事業が行われている牧場までの道路は、これまで冠水や決壊により通行が困難になることがあった。預託事業の性格上、これは致命的であることから、早急に補強や整備を行うべきではないか。

答 預託牧場の入口までは町道であるため、砂利の補足・グレーダにより道路強靱化による事故に備える。水害時対応として鉄の杭による土留めや、パトロールによる予防保全を図っていく。

「箱罾で有害駆除を実施する際の表示は適切か」

問 市街地や酪農家の敷地内で、有害獣としてキツネの駆除を依頼された場合、どのような手順で対応しているか。キツネは、狩猟対象獣でもあり、狩猟捕獲の場合は、箱罾に狩猟許可の内容等を表示が義務付けられている。有害駆除の場合、こうした表示がされていない場合が散見される。狩猟捕獲と同様に、捕獲の目的や箱罾の設置者などの明示を徹底すべきではないか。

答 市街地でのキツネを含む有害鳥獣駆除は、町民からの要請により箱罾狩猟法に基づき登録表証等をつけ設置するものと認識している。



鈴木 裕美 議員

「採用の仕方は」

問 会計年度任用制度が2年前に制度化されたが、臨時的任用職員の採用の仕方はどのようにしているか。また、コンプライアンスをどう徹底しているか。

社会人枠での職員募集の要件に事務経験1年以上とあるがなぜか。

答 募集要件として本町は即戦力を望む立場から事務経験者を過去はしていたが、現在は新規採用に力を入れ不足分として社会人枠を求めている。臨時的職員の採用についてはあくまでも臨時的であるが身分の保証については会計年度任用職員と同等である。

法令順守等の徹底は、職員研修等々で常に理解を深めている。

「調査はしっかりするべき」

問 地域振興で定住促進が取り組まれているが、定住希望者の身元等はどのように調査しているか。

答 定住希望者の身元調査については行っていない、町が紹介するときは地元の方々と協力し合って定住政策を進めていく。

「被害に対する支援を」

問 11月24日の暴風での被害調査は行われたのか。被害が出たならそれに対する支援対策は。

答 道路・農林関係には大きな被害は見受けられなかった、今後とも調査は速やかに行い必要となれば支援対策は迅速に行う。

「夜間開催はできないか」

問 町が委嘱している各種委員、特に町内会を通しての委員がいる。町からの会議の案内時間がほとんど日中のためなかなか参加できない。夜間開催はできないか。

答 委員会等の構成メンバーを見て今後検討していく。

鈴木 裕美 議員

「対象者を把握しているか」

問 ホットライフ制度の対象者をどのように把握しているか。対象者の中には住民票は本町にあるが標茶を離れている方もいる。

対象になるのか確認するべきではないか。

答 申請によって対象者を把握している。今後、民生委員とも情報交換をしていく。

「すべての小中学校にサポートスタッフの配置をするべき」

問 各小中学校へスクールサポートスタッフを配置することができているが、配置されていない学校はなぜなのか。新型コロナウイルス感染症対策に係る人的支援と子供たちの学びの保証等のため、すべての学校へ配置をするべきではないか。

答 小学校4校に配置している。配置希望があれば速やかに対処していく。

松下 哲也 議員

「ミルクックさん、ハッピーくるべのグッズ類の開発を」

問 本町に於けるイベントに毎回ゆるキャラが参加、登場し盛り上げに重要な役割をになっている。コロナ禍の中町内イベントは中止が相次いだ、その中でJRによる標茶駅、塘路駅を利用する特別列車が行われているがグッズ類の販売が行われていない。過日開催された町内中学生と議員の意見交換会の中でも中学生から提案された。開発、販売していく考えはないか。

答 今年は11月末まで33日間の出勤PR用公式グッズとして具体的に作成に向けて検討している。



「町民からの一般公募も取り入れるべきでは」

問 現在改修中の「茅沼地区観光宿泊施設」は新しい名称で再出発したいとの考えで3つの名称候補によるアンケート結果が町広報誌に掲載されていた。過去の町施設の名称は町民からの公募によりきめられてきた経過がある。名称の選定に対しては3つの候補も含め町民からの公募も取り入れるべきと考えるがどうか。

答 実施設計時に客室と露天風呂のスタイリング、デザイン監修業務に関わっている原研哉氏が代表取締役の㈱日本デザインセンターに発注し、V1開発の中で施設の存在が一目で覚えられる「名称」について提案をお願いした。誰でも覚えやすく、言いやすくを念頭に置き、3つの案を基に最終決定したい。

決算特別委員会

総括質疑

類瀬 光信 議員

「除雪体制、インフラ計画を迅速に」

問 町道の除雪体制、舗装改良、橋梁の補強などは、迅速且つ計画的に行うべきだ。さらに、千島海溝周辺を震源とする巨大地震をも想定した、ライフラインの整備を遅滞なく行わなければならない。町民は、町の財政状況から、こつした事業が縮小、あるいは先延ばしされるのではとの懸念を抱いている。実際はどうか。必要な調査は適宜実施されているか。また、橋梁の長寿命化計画が延長されるようなことはないか。

答 調査については、5年に1度と義務付けられており、平成27年より現在2巡目である。橋梁長寿命化により計画的修繕でコストが大幅削減される。令和3年度から10年計画で国の補助事業として23橋を補修していく。

「ヘネコロンベツ川へのワカサギの遡上を円滑にすべき」

問 塘路湖のワカサギは、産卵のためヘネコロンベツ川を遡上する。しかし、川の中流に、構築年度等不明のコンクリート製の沈下物が存在し、ワカサギの遡上を阻害している可能性がある。町は、この実態を把握しているか。

答 この沈下物を漁業振興策の一環として、町が撤去する考えはないか。近隣自治体が自然再生事業による浚渫によって、湖沼の水質浄化を実施した。本町でも取り組む考えはないか。

答 沈下物は漁協が設置したものであるため、漁協が撤去すべきものであると考える。漁業振興策についての補助は引き続き協議を進める。



黒沼 俊幸 議員

「育成牧場の牧野使用料が前年度より低いのはなぜか」

問 元年度の牧野使用料は、4億9,249万円で、令和2年度は、4億6,890万円で2,358万円減額である。令和2年から10カ年計画で使用料が値上げされている。哺乳牛は1日150円、育成牛の放牧料は300円に値上げされている。収入が前年度より減額の理由は何か。令和2年度に牧区の7号、8号が全く使用されていないその理由は何か。

答 預託頭数の適正化を目指すことから、妊娠確認牛の退牧による頭数減が一因である。各農家に利用枠を決定しており、年2回に分け利用頭数は維持している。

7・8号牧区未利用要因は、人員配置の面で人手不足が主たるものである。

「阿歴内地区の防災井戸の整備状況はどうなっているか」

問 阿歴内地区の防災井戸の水質が悪く使えない状況にある。別な場所に新しくボーリングする計画があると聞くが具体的な計画を伺う。併せてどれくらいの金額がかかるかも聞く。

答 平成30年に廃止しているが、新たな防災井戸の要望がされており、様々な情報提供を基に現在場所の決定をし、水質調査・水量等実際掘削してみなければわからない部分もあるのが、実施に向けて進めている。

深見 迪 議員

「厚労省の「介護予防・日常生活支援総合事業」の実施は本町では無理ではないか」

問 「介護の新しい総合事業」について厚労省は、市町村が中心となって、地域の実情に応じて地域の支え合い体制づくりを推進しているが、介護保険法による介護事

業、これを徹底的に削減して、地域の人たち、無償のボランティアの力を借りて介護を地域に丸投げしていると思うがどうか。本町は、そのような体制はできているか。

答 本町にはそのような余力はないと思うがどうか。実績報告書の中での記述は正しくないと思うがどうか。

答 多様なサービスというところで、民間主導でいろいろなところで、通所型、訪問型含めて法律上といういか運用上は用意されているが、地域の中でボランティア組織を含めてなかなかそこまでには至っていない。体制としては出来上がっていない。

実績報告の中では、新しい総合事業を推進していくと記載しているが、協議の場を持ちながら推進しているところなのでそういう表現をした。



深見 迪 議員

「不登校の子どもたちを守り
ていく認識はあるか」

問 「不登校」と認識する基準は何か。また、本町での実態はどのようなになっているか。

「不登校」の分析、調査は行っているか。
その子の考え方で、「不登校」があってもいいのだという、子どもたちを見守っていく認識は、教育委員会や学校にあるのか。

答 道教委では、年間累計で30日以上欠席した場合、ていねいな対応をと指摘されている。本町では令和2年度内で30日以上欠席した小学生は6名、中学生では9名である。一番長く休んだ子は160日である。

「不登校の調査では、病気に起因するもの、学業不振、理由ははっきりしないが何となく不安で休むなどである。国の方でも学校だけがその子の居場所ではないという考え方が浸透している。支援の場、居場所について学校と連携して考えていく。

「特別支援教育は全校的に取り
組まれているか」

問 特別支援教育のことについて、全教職員が一堂に会して話し合い、研修することは年、何回あるか。

特別支援教育は、特別支援学級だけの問題ではなく、全校で取り組まなければならないとなっているが、そのような全体的な体制はどのようなになっているか。

「各学校において「コーディネーターを中心に校内委員会」とあるが、教職員の多忙化の中で、かなり難しいのではないか。

答 特別支援教育は、学校全体で取り組むものと認識している。

年度当初の会議では、必ず特別支援教育については触れられて、教職員全体の共通認識になっていると考えている。

校内委員会の機能の充実は大変難しいと考えているが、校長会議、教頭会議、特別支援教育連絡協議会等で話し合われた内容を持ち帰り組織的に共有したり、対応をするようにしている。

鴻池 智子 議員

「多和平展望台のトイレを改修すべき」

問 最近、多和平へ観光や遊びに行かれた方々から、トイレ環境が悪いとの苦情ありました。例えば悪臭・時々つまる・クモや雀の巣がある・カラスやコウモリがいる等です。

町の案内板にも多和平が使われていることもあり観光地のトイレ環境は大事だと考えます。コロナ感染防止対策も考慮し早急なトイレ改修をすべきと考えるが町の考えを伺う。

答 観光地のきれいなトイレ環境の提供は必要と考える。老朽化も進んでいるので、新年度予算で対応を予定している。

松下 哲也 議員

「収納対策に工夫を」

問 監査委員からの決算審査意見書に記載されている現年度における収入未済額を出さない、増やさな

い事が今後の課題と。町税をはじめ各種税金の収納に当たる担当者の権利、権限は付与されているか。税外収入金に対する収納対策はどうか。滞納者に対する対応はどうか。

答 税務課に配属された時点で職員には徴税吏員証が付与される。

税外収納金の処理については、税外徴収対策委員会を設置して調査検討を重ねて対応し、現状の債権管理を行い適切に対応している。

「基金の状況は」

問 新年度予算編成時においては備荒資金、財政調整基金等を取り崩して収支のバランスをとっている。決算時には積戻しされているが現在の基金の状況はどのようなになっているか。

答 年度末で備荒資金は2億4,000万円支消した。

現在の基金の状況は、土地開発基金を含めて、約61億9,000万円である。

標茶中学生との座談会

標茶中学校3年生との座談会

鴻池 智子 議員

町議会として初の試みである標茶中学校3年生との座談会が11月24日午後より中学校体育館で行われました。議員3年目の私としては、不安と緊張でいっぱいでした。子ども達の真剣でまっすぐな目の輝きを感じました。事前授業もしっかりと取り組んだとのこと。内容も一つ一つ具体性のある物で、これからの標茶の未来図を話してくださり、明るい希望を感じました。すぐにでも実行するべき案もあり、私達も若い世代と共に取り組むべきと考えさせられました。一つでも多く形として残してあげたいとの責任を新たにできる機会となりました。今回の企画を一回きりのものとせず今後も続けていくことが大事であると思います。今回は私達議員にとっても大変勉強になりました。今後の活動につなげていきたいとあらためて決意をいたしました。



標茶中学生との意見交換会

松下 哲也 議員

初めて取り組んだ中学生との座談会であるが授業の形態で行われ、生徒の積極的な姿勢と提案を聞く機会を頂いた事に感謝したい。

中学生の目線で本町をしっかりと見つけ分析しこれからの町作り構想を様々な分野から提言を頂いた。基幹産業の更なる発展プラン、観光資源の有効活用、情報発信、グッズ商品化等々若い世代の感覚に多くの刺激を受け、次の世代の為に更なる魅力ある町づくりに取り組む責任を改めて痛感させられる機会であった。



標茶町学校給食共同調理場が完成

標茶町学校給食共同調理場が完成し、令和3年11月24日に視察、令和4年1月7日に試食会が行われました。

視察時には担当課の説明をもとに各施設内を見学しました。最新の設備が設置されており、調理にあたっての徹底した衛生管理がなされている事がうかがえました。昨今ではO157やその他食中毒対策だけではなく新型コロナウイルスなどのウィルス対策の必要性が重要視されていますが、当施設では万全な体制がとられているので児童生徒に安心して食事してもらえることと思います。

また試食会では実際に新しい施設で作られた食事を理事者・議員で試食しました。メニューはご飯に味噌汁、唐揚げとカボチャのサラダでした。給食で使う食器で美味しくいただきましたが、数十年ぶりに味わう懐かしさと味付けの工夫に感心していました。小学生では約630キロカロリー。中学生では約810キロカロリーだと知りましたが、我々も普段からカロリーを意識した食生活が必要だと感じる試食会でありました。



厚生文教委員会所管事務調査報告書

- 調査日時：令和3年 7月19日午前10時～
令和3年11月10日午前10時～
- 調査場所：特別養護老人ホームやすらぎ園

1. 調査事項

特別養護老人ホームやすらぎ園の現状と課題について

2. 出席者

委員 深見委員長、類瀬副委員長、長尾委員、鈴木委員、黒沼委員、後藤委員、菊地議長
 説明者 穂刈やすらぎ園長、榎山庶務係長、齋藤業務係長、村山生活相談係長、石塚保健福祉課長
 佐藤介護保険係長
 事務局 中島議会事務局長、中嶋議会議事係長、和田議会庶務係長

3. 主な資料説明

穂刈やすらぎ園長から、主に以下の事項について説明があった。

- ①介護職員及び事務職員の現状と課題
- ②100床のフル稼働についての現状と課題
- ③待機者の現状、今後のニーズ
- ④「やすらぎ園」の改築計画について
- ⑤当面する必要な施設整備、改修の課題について
- ⑥入園に関する費用について
- ⑦現在の直営方式と民間委託について
- ⑧入所対象は原則介護度3以上となっているが、特例的な入所について
- ⑨新型コロナウイルス感染症の対策・家族や友人との面会等について説明を受けた
 - ・職員体制では、現在定数から不足している現状にあり、そのことから、入所定員を100名から80名、短期入所を12名から6名に制限せざるを得ない状況にある。職員の募集をしているが、応募がない状態が続いていて、今後の町の労働人口の減少は避けられないこともあり、職員確保については困難が予想される。また、会計年度任用職員の年齢構成から、今後数年間、退職者が続く可能性もあるので、人員不足を補う方法等調査検討する必要がある。
 - ・人員不足を補う一つの方法として、遠方しながら職員間での利用者の状況の共有が可能になる介護業務支援機器「ICT「インカム」」を導入した。引き続き人員不足を補うため機器の導入など調査研究を進めていく必要がある。
 - ・待機者の現状は、町内外、男女合わせて96名で、この内要介護3以上が68名となっている。緊急の場合は、入園利用者調整会議を開催し、最優先の対応をしている。
 - ・築47年が経過しているやすらぎ園の改築計画については、軽費老人ホーム「駒ヶ丘荘」も視野に入れた整備方針を早急に確立する必要がある。なお、建物の耐用年数は、北棟であと22年、南棟で25年残っている。人員確保、利用ニーズを見据えた利用定員の設定など検討すべき課題は多くある。また、民間を活用した運営方法の検討も考えている。今後、補助金等も踏まえ実施スケジュールを検討していく。なお、病院を利用した介護医療院については、現状では困難であるとの判断に至った。
 - ・新型コロナウイルス感染症の対策・家族友人等の面会については現在、11月8日から別室ではあるが直接面会できるようにした。

3. 主な質問

- ・人員の確保、施設のあり方、ユニット方式の導入、改築について財政確保も含めて具体的な計画を早めるべき、利用者の経済状況、低所得者への配慮などについて質問があった。

4. 委員会の所見

- ・職員の定数は決まっているが、現状、入所希望者が相当数いることから、定数を変えてでも100名の定員を維持すべきであり、そのための手立てを早急に検討すべきである。
- ・特別養護老人ホームとケアハウス（軽費老人ホームC型）併設の方向性については、現実的な課題ではあるが、議会や町民の意見を取り入れながら早い時期に示すことが必要である。
- ・現状抱えている特養やすらぎ園の課題について、研究、検討から進んでいるように見えない。本福祉政策の要として早期に方向を示すことが必要であり、同時に研究、検討の進捗状況を出来るだけ明らかにしながら進めるべきである。

総務経済委員会所管事務調査報告書

○ 調査日時：令和3年11月16日

○ 調査場所：標茶町多和育成牧場

1. 調査事項

多和育成牧場の経営状況について

2. 出席者

委員：松下委員長・鴻池副委員長・渡邊委員・熊谷委員・本多委員・菊地委員

説明員：若松育成牧場長・山崎次長・溜田管理係長

事務局 中島事務局長・中嶋議事係長

3. 調査の経過及び内容

提示された資料に基づき説明を受け質疑を行い、その後利用休止中の7、8号牧区の現地視察を行った。令和2年度牧場決算の状況、草地の整備方針、建物・施設の整備方針、車輛・機械の整備方針及び収支見込が令和11年度まで示された。

収支決算では2,265万円の収支不足となっているが、購入飼料費13,359万円の内、粗飼料購入が5,340万円である。草地整備（更新）は3年度から7年度まで道営事業で265ha、11年度まで直営事業で簡易更新や施肥管理の草地整備を300ha行うとしている。

建物・施設整備では3年度にバンカーサイロ10基が整備されたが、7年度までに道営事業で畜舎1棟関連施設の建設が予定されている。車輛・機械整備では年度毎に更新導入の予定計画が示されている。

4. 委員会の所見

近年、町内に民間経営の預託牧場や哺育センターが数社設立され順調な運営がされている中で、町営の育成牧場として長年、運営されてきた意義・役割は大きなものがあると理解される。また、観光牧場としての役割も求められ、めん羊飼育による就労の場の提供の役割も果たしてきた。

今後の育成牧場の方向として、いかに安定した経営を目指すためには所有面積に見合った受け入れ頭数の設定が必要と考える。令和5年より夏季2,300頭、冬季2,000頭、哺育500頭に設定してバランスのとれた収支見込みを示している。経営収支に大きく影響を与えるのは、購入飼料費であるが、そのうちの40%弱が粗飼料の購入になっているということは、適正な受け入れ頭数を超えた状態といえる。利用休止中の牧区の草地整備を進め、粗飼料確保に向けた取組みを強化すべきと考える。バンカーサイロの整備に合わせ1年分の粗飼料の在庫量を目標とすることで早期の達成を願う。

上オソベツ団地の施設については、緊急時に利用するとなっているが、水道施設の復旧が現実的に困難なことを考えると今後に向けた検討を進めていくべきと考える。

めん羊事業については、令和2年第1回定例会で「めん羊振興に関する条例」が制定された。標茶町育成牧場において、優良なめん羊を育成し生産された羊肉と羊毛の還元に努め畜産と観光の振興に寄与することを目的に必要な事項を定めたものである。肉のブランド化が大きく期待されているが、事業の取組みが進んでいないのが実態である。様々な要因があげられているが早期に強力な取組みをしていくことを期待する。

◆◆◆◆ 令和3年 第6回臨時会賛否一覧 ◆◆◆◆

※これ以外の議案等は全員一致です。

議員名 議案等の内容	渡邊 定之	類瀬 光信	長尾 式宮	松下 哲也	熊谷 善行	鈴木 裕美	深見 迪	本多 耕平	黒沼 俊幸	鴻池 智子	後藤 勲	菊地 誠道	結 果
議案第68号 工事請負契約の締結について	×	×	○	○	○	×	×	○	×	○	○	/	原案可決
議案第69号 工事請負契約の締結について	×	×	○	○	○	×	×	○	×	○	○	/	原案可決
議案第70号 工事請負契約の締結について	×	×	○	○	○	×	×	○	×	○	○	/	原案可決
議案第71号 財産の取得について	×	×	○	○	○	×	×	○	×	○	○	/	原案可決

○ 賛成 × 反対 退 退席 欠 欠席 (議長は、可否同数以外の採決には加わりません。)

◆◆◆◆ 令和3年 第4回定例会賛否一覧 ◆◆◆◆

※これ以外の議案等は全員一致です。

議員名 議案等の内容	渡邊 定之	類瀬 光信	長尾 式宮	松下 哲也	熊谷 善行	鈴木 裕美	深見 迪	本多 耕平	黒沼 俊幸	鴻池 智子	後藤 勲	菊地 誠道	結 果
議案第84号 名誉町民の決定につき議会の議決を 求めることについて	×	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	/	原案可決
議案第85号 令和3年度標茶町一般会計補正予算	×	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	/	原案可決

○ 賛成 × 反対 退 退席 欠 欠席 (議長は、可否同数以外の採決には加わりません。)

意見書

次の2件の意見書が提出され、いずれも可決されました。

◆意見書第17号(可決)
加齢性難聴への補聴器購入のための国の助成を求める意見書

高齢者が経済的な理由によって補聴器の購入困難を招き、日常生活や社会的活動に制約が加わる事のないよう、国に補聴器購入の公的助成を求めるものです。

◆意見書第18号(可決)
地球温暖化、海水温上昇に伴う水産漁業被害の解明と支援策を求める意見書

- ・カーボンニュートラルの実現を確実にすること。
- ・海水温上昇に伴う水産漁業等被害の実施調査を行うこと。
- ・被害対策の策定と支援を行うこと。
- ・長期的な水産振興策の策定と支援を行うこと。などを求めるものです。

議会日誌から

九月二十九日	第6回臨時会
十月六日 ～七日	決算審査特別委員会
十月二十九日	釧路公立大学事務組合第2回定例会
十一月十日	厚生文教委員会所管事務調査
十一月十六日	総務経済委員会所管事務調査
十二月三日	議会運営委員会
十二月七日 ～八日	第4回定例会
十二月七日	議会運営委員会
十二月七日	総務経済委員会
十二月七日	厚生文教委員会
十二月七日	全員協議会
十二月八日	広報委員会
十二月十六日	釧路町村議会議長会 12月定例会
十二月二十七日	広報委員会
一月十一日	広報委員会



令和4年 元旦 多和平 初日の出

謹賀新年

渡邊 定之
類瀬 光信
長尾 式宮
松下 哲也
熊谷 善行
鈴木 裕美
深見 迪
本多 耕平
黒沼 俊幸
鴻池 智子
後藤 勲
菊地 誠道

編集後記

昨年11月24日に議会として初の試みである中学生との座談会を標茶中学校で開催しました。中学3年生の生徒さんたちが公民の授業で標茶町総合計画を参考に取り組んでいた「しべちやのまちづくり」を発表してもらい、議員諸氏と意見を取り交わしました。64名の生徒さんたちがそれぞれ【農業】【観光】【まちづくり】など6つのカテゴリーに班分けされ様々な意見が発表されました。あつという間の1時間でありましたが、どの生徒さんの発表にも目を見張るものがあり、生徒さんたちがこれから活躍する将来を頼もしく思うとともに、我々もさらなる議員活動を誓うところでありました。

昨年を振り返るとオリンピック開催と新型コロナウイルス感染症対策に迫られる1年でありました。

令和4年は一つでも明るい話題の多い年となりますよう、また皆様の益々のご健勝御祈念申し上げます。

(文責 長尾 式宮)